

ライフ

ワークLIFE おおいた

祝 大分市技能者表彰式

第62号
2025年
2月

「第47回大分市技能者表彰」受賞者のみなさま



トピックス



優れた技能者を表彰しました～第47回大分市技能者表彰～



大分市子育て支援優良企業を表彰しました



障がい者雇用の除外率が引き下げられます



ヤングキャリアアドバイザーを募集します

優れた技能者を表彰しました～第47回大分市技能者表彰～

大分市では、高い技能を習得し様々な分野で活躍する技能者の功績を称えるとともに、技能尊重の気風を浸透させるために、市内居住の優れた技能者を表彰する「大分市技能者表彰」を「人材開発促進月間」の11月に行っていきます。今年度は、「功労の匠（60歳以上）」「技能の匠（40歳以上）」「期待の匠（40歳未満）」として9名の方々を11月19日に表彰しました。

功労の匠

- 優れた技能を有し、同一の職業に30年以上従事している者
- 技能を通じて後進の指導育成を行い、市の産業発展に寄与した者または貴重な技能により伝統文化の継承若しくは発展に寄与した者

技能の匠

- 優れた技能を有し、同一の職業に15年以上従事している者
- 各種技能大会等において優秀な成績を収めた者または技能が卓越していると認められる者であって、市の産業振興に寄与した者

期待の匠

- 優れた技能を有し、同一の職業に7年以上従事している者
- 各種技能大会等において優秀な成績を収めた者又は現に技能の研鑽に励んでいると認められる者であって、将来を特に嘱望される者

受賞者紹介



功労の匠

一級冷凍空気調和機器技能士の資格を有し、技術主任者及び現場代理人として、現場の指揮を行うとともに、施工経験を駆使し若手の技術育成に尽力されています。

【空調設備工事業】

石井 松治 氏

(鶴友産業 株式会社)

功労の匠

大分県洋菓子協会の理事、会長を務められ、現在は顧問として活動に貢献されています。パティシエ同士の橋渡し役として努力を惜しまず、後進の育成にも尽力されています。



功労の匠

防水工事に関する各種1級技能士の資格を有し、大分県防水・外壁改修工事業協同組合の副理事長として尽力されています。防水施工の技能検定員として10年余り技能士の育成にも貢献されています。

【防水工事業】 **毛利 忠美 氏**

(有限会社 毛利興業)



【菓子製造（洋菓子）】 **後藤 雅明 氏**

(有限会社 ちひろば)



【造園】
砂山 豊伸 氏

(砂山庭園)

技能の匠

1級造園技能士の資格を有し、大分県技能祭技能コンクール造園の部で1位の成績を収められています。大分県植木市場仲買組合や大分市緑化推進事業協会で要職を務め、若手の育成の指導者としても尽力されています。



【造園】
丸井 慎一郎 氏

(丸井植樹園)

期待の匠

1級造園技能士の資格を有し、大分県技能祭技能コンクール造園の部で1位の成績を収められています。日本造園組合連合会青年部において、若手造園家との親睦を交えて造園技術向上の先頭に立ち活躍されています。



【調理（西洋料理）】
吉野 仁 氏

(レンブランチホテル大分)

技能の匠

料理技術技能の各種競技大会等において多く入賞されています。全日本司厨士協会大分県本部大分支部の理事等を務めるとともに、若手の育成にも取り組み、大分の西洋料理界に貢献されています。



【コーヒー製造】
椎原 渉 氏

(Create Coffee Lab)

期待の匠

Qグレーダー（アラビカ・ロブスタ）の資格を有し、コーヒーブルーリングトーナメントジャパン2023で第1位の成績を収められています。コーヒー抽出技術を活かしたコーヒー教室や出張バリスタを実施されています。



【美容】
松尾 修作 氏

(ヘアースタンス)

技能の匠

管理美容師免許、理容師免許を有し、美容師の国家試験に携わる業務にも従事されています。大分県美容業生活衛生同業組合の青年部部長や常務理事等も務め、若手美容師との交流等に貢献されています。



【型枠施工】
五郡 隆宏 氏

(株式会社 藤工務店)

期待の匠

1級型枠施工技能士の資格を有し、大分県技能者表彰で技能優秀賞を受賞されています。業務に必要な他の資格・技術を積極的に習得し、安全面の意識も高く、より高いレベルの技能向上に努められています。

2024年度大分市子育て支援優良企業として表彰しました



受賞企業各社の主な取組

〈株式会社安東建設〉

「男性の育児休業取得実績がある」、「育児のための短時間勤務利用実績がある」、「配偶者が出産するときに特別休暇を付与している」、「入社と同時に有給休暇を付与している」、「福利厚生のため、勤労者サービスセンターへの加入を行っている」、「ノー残業デーの実施等・所定外労働時間の削減の取り組みを行っている」、「育休復帰後の支援の取り組みを行っている」等

〈株式会社佐藤塗工〉

「男性の育児休業取得実績がある」、「配偶者が出産するときに特別休暇を付与している」、「出産祝金・入学祝金の支給を行っている」、「妊娠中の女性社員への配慮の取り組みを行っている」等

〈株式会社タカフジ〉

「育児のための短時間勤務制度の利用実績がある」、「子の看護休暇制度の利用実績がある」、「配偶者が出産するときに特別休暇を付与している」、「就学前の子を持つ従業員に対して、育児目的休暇を付与している」、「出産祝金・入学祝金の支給を行っている」、「休暇取得に向けた社員の意識改革の取り組みを行っている」等

〈株式会社地域科学研究所〉

「男性の育児休業取得実績がある」、「育児のための短時間勤務利用実績がある」、「配偶者が出産するときに特別休暇を付与している」、「子の看護休暇・短時間勤務制度を独自に拡充し実施している」、「ノーギャラデーの実施等・所定外労働時間の削減の取り組みを行っている」等

〈株式会社とりのすかるがもこども園〉

「男性の育児休業取得実績がある」、「育児のための短時間勤務利用実績がある」、「子の看護休暇制度を独自に拡充している」、「出産祝金・入学祝金の支給を行っている」、「保育に従事せず事務作業に集中できるノーコンタクトデーを設け、保育士の所定外労働時間の削減の取り組みを行っている」等

〈株式会社平和建設〉

「配偶者が出産するときに特別休暇を付与している」、「就学前の子を持つ従業員に対して、育児目的休暇を付与している」、「出産祝金・入学祝金の支給を行っている」、「所定外労働時間の削減の取り組みを行っている」、「社内アンケートによる職場環境改善の取り組みを行っている」等

〈株式会社大和電業社〉

「男性の育児休業取得実績がある」、「配偶者が出産するときに特別休暇を付与している」、「在宅勤務制度の導入を行っている」、「出産祝金の支給を行っている」、「所定外労働時間の削減の取り組みを行っている」等

〈合同会社アイ.ジー.シー〉

「育児のための短時間勤務利用実績がある」、「在宅勤務、フレックス勤務制度を導入し、取得を奨励している」、「子の学校行事への参加等の際に利用可能な特別休暇を付与している」、「学校休業等の場合に在宅勤務や同伴勤務を可としている」等

お問い合わせ先 大分市子ども企画課 管理担当班 TEL：097-574-6516

障がい者雇用の除外率が引き下げられます

障がい者雇用の除外率が、除外設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、2025年4月1日から以下の表のとおりとなります。（現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。）

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製鍊・精製業・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業・鉄鋼業・道路貨物運送業・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業・警備業	15%
・鉄道業・医療業・高等教育機関・介護老人保健施設・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業・小学校	45%
・幼稚園・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

お問い合わせ先 大分労働局 職業対策課 TEL：097-535-2090

難病の方の雇用にご理解とご協力をお願いします

近年では医療の進歩に伴い、継続的な通院や治療によって安定した生活を保ちながら就労をされる難病の方も増えてきています。

病気をもちながら仕事を続けていくには、通院や勤務中の健康管理への配慮、病気の先入観や偏見の防止や公正な人事等への配慮など、職場での理解と適切な対応が不可欠です。

難病に限らず、慢性疾患をもつ人にやさしい職場と地域づくりへの取組みをお願いします。

ハローワークで利用できる支援策

難病患者就職サポーター

就職を希望する難病の方に対して、症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援や、在職中に難病を発症した方の雇用継続などの総合的な支援を行っています。

難病の方を対象とした助成金等

詳しくは
こちらから
↓



新しく難病の方を雇い入れる場合

- ・特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）
- ・障害者トライアル雇用事業

難病の方の雇用管理の見直し等を行う場合

- ・キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）
- ・障害者介助等助成金

※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

ヤングキャリアアドバイザーを募集します

大分市では、市内の事業所に勤務する若手社員に講師（アドバイザー）となっていただき、中学校の教室で自分の仕事内容やその仕事を選んだ理由などを話すヤングキャリアアドバイザー講演会を実施しています。この度、2025年度に講演を行っていただくアドバイザーを募集します。

2024年度 講演会の様子



仕事のやりがいや魅力、中学生のうちにやっておくとよいことなど、これから進路を考える中学生に伝えてみませんか。

アドバイザー経験者の方も初めての方も、ぜひご応募ください。

アドバイザーの声

尾上さん(株式会社佐伯コミュニケーションズ)

「現在も課題探求やアントレプレナーシップで子供達と関わる機会は多いですが、さらに深堀して、もっと子供たちの未来の選択肢を増やすために力になりたいと感じました。」

アドバイザーの勤務先の声

「会社のPRになるだけでなく、イメージアップにもつながる。本人も得るものが多いので今後も参加させたいと思う。」

講演を聴いた中学生の声

「働くこと」がゴールではなく、その先で何をするのかが大切であることを学びました。今日聞いたことを職場体験学習などに生かしたいです。」

【対象者】市内の事業所に勤務する、おおむね、採用後3年以内の30歳未満の方

【講演回数】6月～12月の間で1人あたり2～4回程度

【講演時間】1回あたり約40分（講演約30分、講師へ質問など約10分）

【謝礼】1回につき5,000円（源泉徴収後の金額をお支払いします）※公務員には謝礼がありません

【その他】講演前に、人前で話す際のポイントなどを学習する事前研修があります。（5月頃・半日間）

【申込期限】2025年4月25日（金）

【申込方法】申込書（市ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、FAXまたはメールにて大分市商工労政課へお申し込みください。

お問い合わせ先

大分市商工労政課 雇用労政担当班

T E L : 097-537-5964

F A X : 097-533-9077

メール：rousei@city.oita.oita.jp

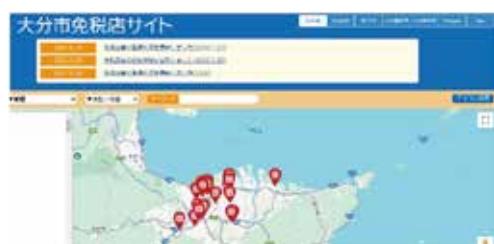
「大分市免税店サイト」をご利用ください！

海外から本市を訪れる観光客（インバウンド）への消費拡大を促進するため、市内の免税店をマップで紹介する「大分市免税店サイト」を開設していますので、ぜひご利用ください。

概要

日本語のほか、英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）、フランス語、タイ語の7言語に対応し、スマートフォンやタブレット端末に対応したウェブサイトを開設しています。

大分市内の免税店舗90店舗（個別免税店舗64店舗、大分市中心部一括カウンター参加店舗26店舗※2024年3月更新時点）が参加しています。

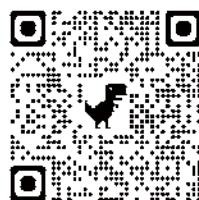


大分市免税店サイトのイメージ

大分市内の店舗等の方へ

消費税免税店舗（輸出物品等販売場）等になった場合、「大分市免税店サイト」に登録することができます。

登録をご希望される場合は、大分市商工労政課までお問合せください。



大分市免税店サイトのQRコード

お問い合わせ先

大分市商工労政課 商業にぎわい担当班 T E L : 097-537-7294

大分市では 「おおいたパートナーシップ宣誓制度」を運用しています！

大分市では、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目指しています。

「性的マイノリティ（性的少数者）の方は、左利きの人と同じ割合（約10%）でいるといわれています。性的マイノリティの方が、社会の中で自分らしく暮らしていくことを実現するために、「おおいたパートナーシップ宣誓制度」を運用しています。

制度の概要

一方または双方が性的マイノリティのお二人が、お互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓し、市が宣誓の事実を認めるとともにパートナーシップ宣誓書受領証等を交付する制度です。

受領証を提示することで、一部の行政サービスなどが利用できるようになります。

なお、税金の控除や相続など法律上の効果が生じるものではありません。



制度を利用できる方

次のすべてに該当するお二人が対象です。

- ・18歳以上であること
- ・一方または双方が市に居住、または14日以内に転入を予定していること
- ・配偶者がいないこと（事実婚を含む）
- ・宣誓する相手以外の方とパートナーシップの関係ないこと
- ・近親者（民法で婚姻ができない続柄）でないこと

詳しくは
こちらから
↓



準備していただく書類

- ・住民票
- ・独身であることが証明できる書類（独身証明書や戸籍抄本など）
- ・本人確認できる書類（マイナンバーカード、パスポート、運転免許証など）

◎宣誓には事前予約が必要です。詳細については、大分市ホームページをご覧になるか下記へお問い合わせください。

市民・事業者の皆さんへ

人にはそれぞれ個性があり、誰一人として同じ人はいません。性のあり様を詳しく知らないことで誰かを傷つけているかもしれません。

性的マイノリティの方々への理解を深めていただき、パートナーシップ宣誓制度を安心して利用できるよう、市民・事業者の皆さまのご理解とご協力ををお願いします。

性のありようとは

性のありようは、さまざまであり、単に男性女性どちらかに分けられるものではありません。また、性的マイノリティといっても、自分自身が性的マイノリティであることを受け入れている場合もあれば受け入れていない場合もあるなど、一人ひとり状況が違います。

性的マイノリティとは

「出生時に判定された性別とジェンダーアイデンティティ（性自認）が一致し、かつ「性的指向は異性」というパターンに当てはまらない方のことです。LGBTなどとも呼ばれています。

お問い合わせ先

大分市男女共同参画センター（たびねす）

大分市府内町1丁目5番38号（コンパルホール2階）

TEL：097-574-5577 Eメール：danjokyodo@city.oita.oita.jp

労働相談のご案内 職場の悩み お気軽にご相談ください

『悩まずどんとこい労働相談週間』

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

労働委員会は労使紛争を解決するための専門的な行政機関です



期間 2025年2月1日（土）～2月7日（金）

受付時間 平 日 9時～20時（来所の受付は19時まで）
土・日 9時～17時（来所の受付は16時まで）

※平日夜間、土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館東側通用口。

相談方法 《電話相談》TEL：097-536-3650（相談専用ダイヤル）
《来所相談》大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館3階）

※来所相談の場合は事前にご連絡ください。



大分県ホームページ

なお、この期間以外でも、平日（9時～17時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

大分県シルバー人材センター連合会からのお知らせ

「シルバー人材センター」を利用しませんか

シルバー人材センターは、高齢者の方が持つ豊かな経験と能力を活かしながら、働くことを通じて地域社会に貢献し、生きがいと追加的収入を得ることを目的として設立している公益的団体です。現在、大分県内で5千人以上が会員登録し、いろいろな分野で活躍しています。



シルバー事業キャラクター「チエブクロー」

●入会して仕事をしたい方

原則60歳以上で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同する方はどなたでも入会できます。会員の登録をご希望される方は、まずは、あなたの街のシルバー人材センターの入会説明会にご参加ください。

●仕事を依頼したい方

仕事のご依頼は、あなたの街のシルバー人材センターへご相談ください。センターでお受けできる仕事は、高齢者に向いた臨時の・短期的及び軽易な仕事で、一般家庭・企業・公共団体など、どなたでも発注できます。公共的、公益的な団体ですので、安心して仕事をお任せいただけます。

まずは、お電話ください。あなたの街のシルバー人材センターはこちらから



公益社団法人 大分県シルバー人材センター連合会 097-585-5615

○お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）できますので、ご利用ください。

今後も、雇用・労働に関する様々な情報を届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワークLIFEおおいた 2025年2月発行

大分市 商工労働観光部 商工労政課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL : 097-537-5964 FAX : 097-533-9077

E-mail : rousei@city.oita.oita.jp

大分市ホームページからもご覧いただけます

<https://www.city.oita.oita.jp/>